

放送大学学園の土地の一部の売却の支援に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

令和2年8月20日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 藤本 修

記

1. 提案を募集する事項

- (1) 業務名 放送大学学園の土地の一部の売却に係る支援業務
- (2) 目的 本学園の所有する花見川固定局の土地の売却を円滑に推進することを目的とする。
- (3) 業務期間 契約締結日から売却完了まで
(売却完了とは、売却代金の入金、対象物件の売却予定者への引き渡し、所有権移転登記の全てを完了することをいう。)

2. 応募者に必要な資格に関する事項

本事業の受託に応募することができる法人等は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 放送大学学園契約事務取扱規程第4条及び第5条に規定に該当しない者。
- (2) 国や地方公共団体の機関から、取引停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 有効年度が令和2年度の「全省庁統一資格」において、「役務の提供等」のA、B、CまたはDの等級に格付けされている者であること。
- (4) 宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けていること。
- (5) 千葉市または隣接市(習志野市、市原市、四街道市、八千代市、八街市、大網白里市)における土地売却の仲介・業務委託受託実績が複数あること。

3. 提出書類等

放送大学学園の土地の一部の売却に係る支援業務 公募要領(以下、「公募要領」という。)による。

4. 選定方法等

公募要領 別紙2 企画提案書作成要領「1. 提案書作成事項」に基づき、本学園の選定委員による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、採用する業者を選定する。

5. 契約について

契約書の作成を要する。

6. 公募要領配布場所(本件に関する問い合わせ先)

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目 11 番(東管理棟 2 階)

放送大学学園財務部経理課財産管理係

電話 043-298-4407

E-mail zaisann@ouj.ac.jp

7. 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(ア) 提出先 上記6と同じ

(イ) 提出方法 持参、郵送による

(ウ) 提出期限 参加表明書等:令和2年8月28日(金)17時 必着

企画提案書:令和2年9月18日(金)17時 必着

8. その他

(ア) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(イ) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(ウ) 「応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提案は無効とする。

(エ) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。